

研究協力報告書

地域特性をふまえた生涯現役プログラムの実態

研究協力者 大倉 福恵 山口県社会福祉協議会 地域福祉部 主任
大河原 修 山口県社会福祉協議会 地域福祉部 主任主事
谷野 秀夫 萩市社会福祉協議会 福祉活動専門員

1. 生涯現役プログラムと社会福祉協議会

生涯現役プログラムを実際に展開する主体として、市町村行政や社会福祉協議会がある。とりわけ、社会福祉協議会は、社会福祉法で地域福祉の推進主体として位置づけられていることもあって、生涯現役プログラム展開の一方の中心となる必要があるが、十分に組み込まれていないのが実態である。

行政による地域福祉計画の策定にも認められるように、福祉行政において地域福祉の視点の重視、地域福祉の主流化が進行しつつある。こうしたなかで、地域福祉の推進主体として位置づけられている社会福祉協議会には、従来にも増して行政との連携、協働の機会が増加しつつある。しかし、たとえば社会福祉協議会による地域福祉活動計画と行政の地域福祉計画との関係についても、社会福祉協議会と行政との間で、策定にあたって両計画の連携を図る取り組みは認められるが、相乗効果にまでいたるケースはそう多くはない。そのため、生涯現役プログラムの展開においても、市町行政との連携・協働が有効に機能するための条件の確認が必要となる。

さらに、地域福祉の担い手である住民の福祉活動も、自治会、町内会をはじめとする伝統的な地域集団を通じての活動だけではなく、市民活動、NPOなどの新しい組織形態や活動目標を持つ活動が広がりつつある。コミュニティにおいて、両者の連携と協働を図り、生涯現役プログラムのさらなる推進を図るための検討も求められている。

以上の諸点の把握を通じて、社会福祉協議会がコミュニティにおける生涯現役プログラムにいかなる視点から取り組み、どのようなコミュニティを目指しているの

かを、いくつかの事例を通じて検討する。なお、調査対象の社会福祉協議会は、地域類型からみれば主として都市郊外住宅地域を対象としたプログラム展開を行っている事例として位置づけられる。

2. 茅ヶ崎市社会福祉協議会に対する聞き取り調査の概要

2-1. 調査の概要

- ・日時：平成 20 年 2 月 27 日
- ・会場：神奈川県茅ヶ崎市社会福祉協議会
- ・視察内容：茅ヶ崎市社会福祉協議会における高齢者の社会参加活動を通じた小地域福祉活動の取り組みとその成果について

2-2. 地域の概況

茅ヶ崎市（平成 17 年 10 月 1 日現在）

- ・人口：228,420 人（65 歳以上人口：40,652 人（高齢化率 17.6%））
- ・世帯数：87,992 世帯
- ・面積：35.76km²（東西：6.94km、南北：7.60km）

※昭和 60 年度以降の人口推移は一貫して増加傾向である。年齢別構成を見ると、0～14 歳の年少人口は横ばいで推移、15～64 歳の生産年齢人口は緩やかな減少傾向、65 歳以上の高齢者人口は増加傾向にある。

※平成 17 年の高齢者人口（40,652 人）を前期高齢者、後期高齢者別の割合で見ると、前期高齢者が 60.1%（24,431 人）、後期高齢者 39.9%（16,221 人）となっている。

※気候も四季を通じて温暖という環境から、明治から昭和初期にかけては湘南の別荘地、保養地といわれてきた。こうした自然に恵まれた住みよい条件のなかで、昭和 22 年 10 月、神奈川県下で 8 番目の市として市制を施行し、昭和 30 年 4 月には旧小出村との分村合併により現在の市域となった。その後、東京、横浜への交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に急激な都市化が進み、平成元年 12 月に県内で 7 番目の 20 万都市に発展した。

2-3. 聞き取りの概要

(1) 茅ヶ崎市社協の小地域福祉活動についての考え方・基本姿勢

茅ヶ崎市社協の基本姿勢として、地区社協を中心とした小地域福祉活動を展開したいと考えており、地区社協の基盤強化、活動の活性化への取り組みを通じて、まずは地域住民への地区社協の周知を図ろうとしている。

また、職員も地域をしっかりと見ていかなければいけないとのことから、地区担当制を引き、1人1~2地区を担当(全12地区)し地区の行事や会合に参加している。地区に出向くようになって、地域の方は社協職員が個別支援をされると思われていない方が多いということがわかったとのことであった。市社協職員がソーシャルワーカーとして地域の方に認知されるのか、個別支援を含めて地域を支援する役割を担っていることをいかに知ってもらうかによって、社協の存在感が大きく変わってくるという認識をもっているようであった。

(2) 「ボランティア地域介護支援事業」の受託

平成13年度から茅ヶ崎市が高齢者支援事業として開始した。「介護保険など制度だけでは対応できない高齢者への支援者の養成」を目的として12地区で講座を開催している。平成14年度から市社協が受託したが、育成した後の活動の場(受け皿)がなく、「育てた人材を地域でどのように活かすのか。」という疑問から、活動するための組織化と拠点の整備をあわせてすすめた。

平成15年度に2か所、平成16年度に1か所の「地区ボランティアセンター」を設置している。

(3) 「地域福祉コーディネーター活動モデル事業」の活用について

平成18年度に神奈川県社協からモデル事業の話がある。市社協としては計画的に「地区ボランティアセンター」設置を中心とした事業展開が独自でできるとの判断であったため、積極的にモデル事業を活用したという印象を受けなかったが、①既存の3地区の継続性を持たせること、②未設置地区への設置に向けての働きかけ、③人材育成の促進という点からモデル事業を受け、茅ヶ崎市社協の事業展開に活用されたとのことであった。

①既存の3地区への継続支援・機能強化については、地区担当職員を中心とした定例会への参加助言・情報提供や地区での講座開催などを行い、②未設置地区への働きかけについては、既存地区設置のノウハウや情報提供、事務的支援などを行っ

ている。

本モデル事業において最も重点的に実施されたと思われるのが、③人材育成の促進で、「地域福祉の担い手育成推進委員会」を設置された。各地区社協から推薦委員2名が出席。委員の選定については、各地区社協から地区で中心として活動してほしい人を推薦してもらったとのことである。推薦された人については、民生委員・児童委員やサロンの担い手など、地区社協に既に関わっている人が多かったが、中には地区社協に初めて関わるという人もいたとのことであった。

「委員会」という名称ながら内容は学習・研修会形式で、「地区ボランティアセンターコーディネーター養成講座」である印象を受けた。話によると推薦された委員の方々は、当初「今後地域で活躍することを期待されて」推薦されていることを知らされていなかったようで、参加者にプレッシャーを与えないようにとの市社協の考えであったようだ。「委員会」という名称にしたのも地区から推薦してもらう形をとるためであったようだ。また、参加者から「委員会でいったい何をするのか」という声をまち、そこで初めて社協が考えている地区ボランティアセンターやその活動を担う人材養成等のビジョンを示したとのこと、これは、社協側からすれば想定されていた住民からの問いかけであり、住民の自発性や主体性を形成していくための意図的なしかけであると感じた。

また、研修プログラムについては、既存の3地区の取り組みを基に市社協職員が構成されたとのこと、地域性を重視した内容となっていた。

(4) 「地区ボランティアセンター」とコーディネーターの活動について

既存の3地区の地区ボランティアセンターは、市社協と地区社協で拠点を探し、市社協を借主として家賃・光熱水費を負担しており、コーディネーターの人件費は支出していないとのことであった。考え方としては、「地域のボランティア活動の一環としてコーディネーターを担っている」というもので、週2回のコーディネート業務を複数で対応している形をとっている。内容としては支え合い活動（有償）の調整業務が中心となっている。

市社協としては、コーディネーターを置くことで、住民の声が把握しやすくなり、地域にある困りごとを地域で解決できるようになると考えており、3地区においては少しずつであるが成果が見えているとのことであった。

ボランティアセンターでは、定期的にミーティングを開催し、市社協担当職員が

参加しているとのことで、住民主体でありながらも専門職がそれを支える体制を整えているようであった。

(5) コーディネーターの専門性について

神奈川県・県社協がモデル事業ですすめる「地域福祉コーディネーター」の考え方は、「課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源（情報・人・場所等）をつなぎ、地域での生活を支えるネットワークをつくりだすような人材」と捉え、日常生活圏域から市町村域、さらに広域とさまざまな圏域において、また市町村社協、福祉施設、民生委員児童委員等さまざまな主体において増やしていくことを目的に実施している。そして、「地域福祉コーディネーター」に必要とされる専門性については、住民ニーズを受け止めるための相談技術や福祉ニーズ・地域資源情報を収集し提供する技術、各種サービスや活動をネットワーク化させる技術など 10 項目を挙げている。

実際には専門職であったり、住民活動の中心的な方であったりさまざまな方が想定されるとしている。

茅ヶ崎市社協では、県や県社協が想定している専門性を持った人を地区レベルでおくことは難しいと考え、地区の情報を集める場が地区ボランティアセンターであり、コーディネーターにはその情報を集める、地域住民の声を聞くことをやらせれば良いとしている。専門性は市社協職員が持てばよく、地域の人は無理なくできるレベルで動いてもらえば良いという考えであり、茅ヶ崎市の地域性やこれまでの取り組みに立脚した明確なビジョンをもって、コーディネーターの配置を捉えているようであった。

(6) 茅ヶ崎市地域福祉活動計画の策定（第 3 次：平成 18～22 年度）

第 2 次計画の反省から、「市民が自ら動くための、社協が市民と一緒に活動していくための計画づくり」に取り組まれたとのことで、とても見やすく、わかりやすい計画となっている。

重点的な取組み（5 項目）の中に、「地区に必要な支援の担い手の育成」と「地区ボランティアセンターの設置促進」を掲げ、全 12 地区に地区ボランティアセンターを設置することを打ち出している。

これには、行政の茅ヶ崎市地域福祉計画（平成 17～21 年度）との関連が深くあり、市の計画における重点施策（5 項目）の中に、「地域での活動・交流拠点の整

備」、「地域のコーディネーターの育成」が挙げられており、さらには茅ヶ崎市新総合計画（平成 13～22 年）において「地域福祉活動拠点の整備への助成」を主な事業として挙げており、行政側の支援が厚いことから、計画的に地区ボランティアセンターの設置が進められている。

2-4. 考察～小地域福祉活動から生涯現役社会の基盤づくりへ～

以下、茅ヶ崎市での地区社協づくりや地域福祉コーディネーターの養成事業等の聞き取り調査から、小地域福祉活動から生涯現役社会の基盤づくりへの可能性について考察を行うこととする。

(1) 社協の存在を住民に伝え積極的に住民から活用してもらう存在へ

市社協の方向性として、「地区社協を中心とした小地域福祉活動の展開」が強く打ち出されており、事務局長以下、地区社協の基盤整備と活動の活性化について計画的に取り組まれていた。人材の育成についても、研修修了者が地区社協と連携を図りながら活動してもらうことを想定した人選、プログラム内容となっており、そのことから、地区社協中心の姿勢が伺える。市社協も地区担当制を引き、担当者が地域に頻繁に出向くようになり、地域の方へも市社協について周知がなされてきているようであったし、ノウハウや他地域の情報提供、事業実施にかかる助言や提案などの役割も十分発揮されているようであった。こうした密な関わりによって市社協と地区社協の役割が明確になり、地区社協（地域住民）側にとって「押しつけられている」という感覚は生まれてこないのではないかと思われた。

結果的にこうした社協の一貫した地区社協への姿勢や取り組みが、「社協はどんな機能を持っていて、どんなときに頼りになるのか」、社協の活用方法を住民に伝える場になっているようであった。

このように、社協の存在を住民に伝え積極的に住民から活用してもらう存在へ社協組織が転換していくことが、団塊の世代を含めより多くの住民に地域福祉活動を知ってもらうきっかけへとつながり、社会参加活動のすそ野を広げることとなると考える。

(2) 住民参加を支える専門職としての役割

神奈川県社協がすすめている「地域福祉コーディネーター」は、資格ではなく「地域をつくるキーパーソン」として幅広く捉えているが、例示では、社協の福祉活動

専門員や地域福祉活動コーディネーター、社会福祉士や保健師などの専門職が、10項目掲げている専門性を付加することでその役割を担うことができるとしている。挙げられている項目の内容を見ると、特に社協職員に求められる専門性と重複する部分が多くあると感じる。しかし一方で、こうした役割を担えるような住民が地域にいれば、住民であっても「地域福祉コーディネーター」という役割を期待しているような位置づけとなっている。こうした点においては、「地域福祉コーディネーター」の役割や位置づけについて、検討が必要であると感じた。

一方、茅ヶ崎市社協では、地域福祉コーディネーターは、地区ボランティアセンターに配置し、「地域の声、情報を集める場」、「地域住民の交流の場」を支える存在と位置づけ、まずは「地域住民の声を受け止める、集める」こととしている。

「地域福祉コーディネーター」はあくまでも、地域住民が担うので、最初から多くの役割・専門性を位置づけるのではなく、できることから始めるスタンスもうまくいっている要因だと考える。また一人ではなく複数いること、「ボランティアセンター」としていることからコーディネートもボランティア活動の一環と捉えているところも興味深い点であった。

このように、茅ヶ崎市社協においては、「地域福祉コーディネーター」を住民参加の一つの場（ボランティア活動の一つ）としてとらえ、その活動を支える専門職（社協職員）の役割を明確にしていることが、このしくみを広げていくポイントであると考えられる。

「地域のために何かしたい」という思いをもった住民が、「地域福祉コーディネーター」というボランティア活動にかかわったとき、その活動が継続できるよう、社協として活動の負担感の軽減や情報提供等を行い支援していくことが、社会参加活動への飛び込んでいく垣根を下げ、社会参加活動に関わる住民を増やしていくことにつながると考える。

(3) 地域性やこれまでの取り組みとの継続性の重視

茅ヶ崎市では地区社協の基盤整備が計画的に進められている。その大きな要因として、行政の支援が大きいと考える。地域福祉計画だけではなく、総合計画にも拠点整備をすすめることを位置づけているところが大きいという話だが、その必要性を社協が訴えてのことであることは間違いないであろう。また、事務局長が行政OBであるとのことであったが、行政と社協の関係が委託・補助だけの関係ではな

く、良好な関係であることが想定される。

どの事業においてもそうであるが、社協と行政の連携は重要であると感じている。お金の問題ではなく、事業を企画・展開していくにあたり社協と行政の人的なネットワークが重要である。

このような公と民間の連携・協働が重要視された関係を基盤とし、地域福祉計画と活動計画は連動させ、一緒に策定していくという動きがとられるようになっていくことは、社協が活動を通じて把握している地域性や地域福祉活動の取り組み経過が行政計画にも十分に反映されたものとなるであろう。

地域福祉活動は、継続的な取り組みがあってはじめて実を結ぶ活動である。地域社会の中で少子高齢化から生ずる様々な課題の解決策の一つとして生涯現役社会の構築が位置づけられているが、こうした今日的な課題に対しても、これまでの地域福祉活動の取り組みを十分に考慮し、その継続性の中で生涯現役社会づくりのためのアプローチを位置づけていくことが重要である。

こうした意味においても、茅ヶ崎市で実施されている事業が、計画にしっかりと位置づけられ公共性を担保して進められているということの重要性を認識できる機会となった。

2-5. まとめ

生涯現役社会とは、年齢に制限されることなくそれぞれのライフサイクルに応じて地域福祉活動等の社会参加活動の機会を保障される社会であると考えられる。

茅ヶ崎市社協においては、社協の使命である地域福祉を推進していくために地区社協を中核に位置づけ、その活動をささえる地域福祉コーディネーターの育成や活動の拠点としての地区ボランティアセンターの設置を通じて、徹底した住民参加のもと進めている。

地域福祉活動に住民参加を呼びかけるために、地域住民に対し社協の存在を知ってもらい住民から社協が活用されるようなはたらきかけを行っており、これまで社協活動とは距離のあった住民への接点をつくりはじめている。

このような地道な取り組みが、地域に眠っている人的な社会資源の出会いや発掘に繋がり、住民と地域福祉活動との距離を近づけていると考えられる。

また、社協において、地域福祉活動は住民参加により進められることが原則であ

るが、茅ヶ崎市社協の取り組みでは、「住民参加」を下支えする存在として社協職員である専門職がその役割を發揮している。

「社会の役に立つ活動がしてみたい」と考える住民は少なくないが、その思いの濃淡や生活の中で社会参加活動が占める比重は様々であると推測される。やる気になったときに無理なく参加し、楽しく活動を継続できるようなしくみをつくっていくことが、社会参加活動への垣根を低くし、結果的に住民参加の気運を高めていくことにつながるであろう。こうした意味において、住民参加を支える専門職の役割が問われていると考えられる。

地域福祉活動は、活動の継続性が担保されてはじめて地域に根付き実を結ぶ活動である。生涯現役社会づくりにおいても、それぞれの地域性を十分にふまえてこれまでの活動の継続性の中に位置づけられていくことが重要である。

茅ヶ崎市社協では、地域福祉活動の継続性を担保していくために、社協と行政が連携し、それぞれの行動計画の中に協働してすすめる活動を位置づけており、その重要性を改めて実感した事例であった。

3. あきる野市社会福祉協議会に対する聞き取り調査の概要

3-1. 調査の概要

- ・日時：平成20年2月28日 9時～11時
- ・会場：あきる野市社会福祉協議会
- ・聞き取り内容：ふれあい福祉委員会及びふれあい・いきいきサロン活動について

て

3-2. 地域の概況

あきる野市〈平成19年3月1日現在〉都市郊外住宅地域

- ・人口：80,164人（65歳以上人口：16,501人（高齢化率 20.6%））
- ・世帯数：31,074世帯
- ・町内会・自治会加入率 63%（1町内会、自治会あたりの世帯数：22世帯<1,602世帯）
- ・面積：73.34 km（東西：17.6 km、南北：10.0 km）

※平成 8 年に旧秋川市と旧五日市町が合併した。市内は東秋留、西秋留、多西、増戸、五日市、戸倉・小宮の 5 地区に大きく分けられ、西側に位置する戸倉・小宮地区は最小 22 世帯の地域がある山間部で秩父多摩国立公園に接する自然豊かな地域、東に位置する秋川、多摩川と平井川に囲まれた人口が増えつつある秋留台地があり、都心への通勤圏にあることから、豊かな自然に恵まれる住宅都市として発展している。

3-3. 聞き取りの概要

(1) ふれあい福祉委員会について

合併以前、平成 3 年に秋川市社協において地域福祉活動計画策定が進められ、町内会・自治会経験者や民生委員・児童委員を中心とした小地域福祉部会を設け議論する中で、市内全地域に住民の相談に乗れる福祉委員を 50 世帯に一人の割合で設置するということが意見がまとまった。同時に住民懇談会を開催(25 か所)し、住民と民生委員・児童委員、住民と福祉行政・社協、および住民同士をつなぐ役割が必要であると感じ、設置に至る。

委員の選出にあたっては、町内会・自治会からの推薦を受け社協会長が委嘱する方式で実施していることから、社協活動について自治会の協力や理解を得るよう自治会連合会との連携を密にとっている。このため、町内会・自治会から福祉委員を推薦していただく際にも、自治会連合会を通じて各町内会・自治会から推薦を受けるしくみが確立しており、町内会・自治会の役員経験者や元民生委員・児童委員など様々な経験をもつ方がふれあい福祉委員として選出されている。

合併後、五日市地区にも広がり、現在市内 83 か所の町内会・自治会ごとに「ふれあい福祉委員会」が組織され、459 名(平成 19 年 4 月 1 日現在)のふれあい福祉委員が活動されている。

ふれあい福祉委員の主な活動は一人暮らし高齢者の見守り活動、行事やサロンの実施などである。活動の対象は地域住民全般であるが、身近な高齢者を対象とした活動が多い傾向にある。

あきる野市社協では、ふれあい福祉委員会の活動を中心にしながら地域福祉活動を展開できるように、町内会・自治会レベルに配置されている福祉委員を 5 つの地区ごとに組織化するとともに、各地区の代表者が集まる「ふれあい福祉委員

会代表者会議」、「福祉委員正副会長会議」という重層的な組織構築を図っている。

このような重層的な組織化を図ることにより、結果的には、ふれあい福祉委員の結束力を高め、各地区相互の活動の把握や情報交換、活動における課題解決等、自主的な活動の場づくりを進めることに寄与している。

(2)ふれあい・いきいきサロン活動について

平成7年に全国社会福祉協議会のモデル事業を受け活動として始まった。モデル事業では、サロンを世話するボランティアを募り説明会を開催しサロン事業を開始したが、社協の呼びかけに対し集まった世話人は30名にもものぼった。

平成19年度時点で、あきる野市におけるふれあい・いきいきサロン数は24サロンである。しかし、2～3年前までは30近くあったが、高齢化により運営が維持出来ない等の理由から活動を廃止したサロンもある。

現在、あきる野市で活動をしているサロンには、自然発生的に生まれたサロンとふれあい福祉委員会の活動の一つとして生まれたサロンがある。ふれあい福祉委員会の活動として位置づけられているサロンでは、福祉委員の任期交代とともにサロンの世話人も交代されるしくみとなっており、世話人の確保ができるしくみとなっている。

また、サロンの構成メンバー（世話人、参加者）の特徴として、自然発生的に生まれたサロンは女性が多く、ふれあい福祉委員会の活動として実施されているものは男性参加者も少なくないという特徴がある。

3-4. 考察～あきる野市社協の地域福祉活動と生涯現役社会づくり～

以下、あきる野市社協におけるふれあい福祉委員会及びふれあい・いきいきサロンの聞き取り調査から、生涯現役社会づくりへの可能性について考察を行うこととする。

(1)地域福祉活動へのきっかけづくりとしての「ふれあい福祉委員」

あきる野市社協では、福祉委員の推薦は町内会・自治会から行うしくみを担保できるように自治会連合会との連携については密に行っている。こうした働きかけもあり、福祉委員として推薦された方の属性を見ると過去に民生委員であったといった福祉関係者の他にも、定年退職後の男性等これまで地域福祉活動とは縁が薄かった方も少なくない。あきる野市社協としても、福祉委員等の地域の担い手として団

塊世代が出てくることをねらい、地域へ働きかけたという経緯もある。

また、福祉委員活動においても、高齢者の見守り活動を記録するシートの管理や見守り活動で高齢者宅に持参するチラシづくり等、定年退職後の男性がこれまでの職業経験で培ってきた技術や知識を生かす場が、ふれあい福祉委員会の活動にはちりばめられている。例えば、電気機器メーカーに勤務された方がその経験を活かし、活動状況のデータ整理や住民への広報の作成、デジタルカメラやパソコンの操作指導など地域で活躍されている。

また、ふれあい福祉委員会の組織を町内会・自治会レベルから地区代表者、あきる野市全域の正副会長会議というように重層的な組織としており、それぞれのレベルで、福祉委員の資質向上に向けた意見交換や研修の場を自発的に持って頂くよう社協が支援をしていることが、結果として住民の主体的な活動へとつながっている。こうした場面において、資料づくりや研修会の企画等では、福祉委員のこれまでの経験や知識、技術が十分に発揮されているとのことであった。

ふれあい福祉委員の任期（2年）終了時には、福祉委員から、「地域がよくわかった」、「ふれあい福祉員になれてよかった」、「今後も行事があれば協力したい」等の意見をいただくことも少なくないとのことで、ふれあい福祉委員活動が地域福祉活動へのきっかけづくりの場になっていると考えられる。

地域福祉活動では、住民の「自発性」や「主体性」が重要であるが、町内会や自治会のお役目としての「ふれあい福祉委員」が、結果として地域福祉活動への「自発性」や「主体性」を育む場となっていることが推測される。地域のお役目として推薦された団塊の世代等にとっては、この活動に関わることが社会参加活動のきっかけづくりとなっていると考えられる。

(2) 地域福祉活動のメニューとしての「ふれあい・いきいきサロン」

あきる野市でのふれあい・いきいきサロンには、自然発生的に始まったサロンとふれあい福祉委員会の活動として始まったサロンの二つに大別される。

自然発生的に始まったサロンは主に女性が中心で、身近な地域のお茶のみ友達が集う場となっているようである。また、ふれあい福祉委員会の活動として始まったサロンでは、福祉委員のOBも継続的に世話人として関わっているサロンもあり、ふれあい福祉委員会卒業後の地域福祉活動のメニューの一つとしても位置づけら

れているようである。

ふれあい・いきいきサロンは身近な地域で無理なく楽しく集う場として位置づけられ活動されていることから、その目的を参加者に引き寄せて考えると、後期高齢者になっても参加できる数少ない社会参加の場であり生きがいの場であるだろう。

一方、あきる野市社協のサロン活動においては、地域福祉活動に関心をもった福祉委員が、福祉委員の任期終了後も関わることができる地域福祉活動の一つとしても位置づけられているようである。

「男性の参加者が少ない」という課題は、山口県内のサロンの状況をみても挙げられることであるが、あきる野市では「熟年男性の料理教室」という男性のみのサロン活動が見られ、その参加者がふれあい食事サービスのボランティアとしてボランティアグループを結成し、活動されているという事例もある。

3-5. まとめ

生涯現役社会の実現には、年齢を重ね高齢になっても、社会参加できるしくみが地域にあることが求められている。

こうした社会参加の場の一つに「ふれあい・いきいきサロン」は位置づけられている。「ふれあい・いきいきサロン」を提唱した全社協の考え方は、専門職主導ではなく、またセルフヘルプでもない、その中間をとった参加者が中心の活動と位置付けている。また各サロンの取り組みを見ると介護予防、認知症予防に効果があると考えられ、社協においてその効果について調査研究されている。「ふれあい・いきいきサロン」は、住民が主役となった生涯現役社会を無理なく身近に実現させる一つの形として位置づけられるであろう。

全国で爆発的に数が増え、現在も増え続けている「ふれあい・いきいきサロン」であるが、年数が長くなれば当然参加者も高齢化し、運営が困難になり活動を廃止するサロンも出てくる。あきる野市においても、サロンを提唱した全社協のモデル事業を受け全国に先駆けて取り組まれたことから、参加者の高齢化による運営困難な状況により活動が廃止となったサロンがあり、総数は減少しているという現状がある。

こうした課題解決の一つとして、あきる野市社協では「ふれあい福祉委員」という組織とのマッチングを図り、ふれあい・いきいきサロンの「継続性」を担保して

いる。

「ふれあい福祉委員」は、町内会・自治会組織を基盤とし展開している活動であり、ややもすると「お役目」や「義務感」といった意識で「福祉委員」に推薦され活動にかかわる場合もある。しかし「福祉委員」というお役目により活動にかかわることを契機に、それまで関心が薄かった福祉への理解や関心が高まるきっかけとなることも少なくない。

こうした意味から考えると、「ふれあい福祉委員」という制度を支える上で、町内会・自治会という地域住民で構成される組織と上手に連携し地域福祉活動を進めている点は、より多くの住民参加のきっかけづくりにつながる手法であると考えられる。

また、「ふれあい福祉委員」として「ふれあい・いきいきサロン」という地域に密着した活動にかかわることは、地域の課題に目を向けるきっかけとなり、そこから活動への参加意識を高めるきっかけとなっていると思われる。このように、福祉委員としてふれあい・いきいきサロンへ参加することで、福祉に対する意識を高め活動へとつないでいく福祉教育的な効果も併せ持っていると考えられる。

あきる野市社協の事例に見られるように、団塊の世代等これまで地域に無縁であった住民にとって、「お役目」や「義務感」としてかかわった「福祉委員」という活動を契機に、地域福祉活動の意義や楽しさにふれ、福祉員という役割を終えたあとも地域に関わるというケースも少なくないことから、こうした取り組みは地域福祉活動の入口にいざなう有効な手法の一つであると考えられる。

4. 福岡県社会福祉協議会、遠賀町社会福祉協議会に対する聞き取り調査の概要

4-1. 調査の概要

- ・日時：平成20年3月10日 9時～15時
- ・会場：福岡県社会福祉協議会・遠賀町東和苑公民館
- ・聞き取り内容：ふれあい・いきいきサロン活動について

4-2. 地域の概況

福岡県(平成17年10月1日現在)

・人口：5,049,908人（65歳以上人口：997,798人（高齢化率 19.8%））

・世帯数：2,009,911世帯

※都道府県別1人あたりの医療費が全国1位

※介護保険認定者出現率が全国でも高い値を示す

遠賀町（平成17年10月1日現在）

・人口：19,278人（65歳以上人口：4,010人（高齢化率 20.4%））

・世帯数：6,722世帯

〈東和苑地区〉都市郊外住宅地域

・人口：1,177人（65歳以上人口：307人（高齢化率 26.1%））

・世帯数：412世帯

※北九州都市圏にあり、昭和40年代以降、大規模な住宅地の開発が相次ぎ、都市の活力と農村のゆとりを併せ持つ生活都市として発展。

※町内は、農村集落、農村集落と新興住宅地、新興住宅地の3つの形態に大別され、東和苑地区は民間の大規模開発により開発された新興住宅地に属する。

4-3. 聞き取りの概要

福岡県社協でのふれあい・いきいきサロン活動の推進支援について

(1) 事業実施の背景と経過

福岡県社協では、福岡県が平成16年から一人あたりの医療費全国で1位であることや介護保険認定者出現率が全国でも高い値を示しているといった状況に対し、高齢者の生きがいや介護予防等の観点から社協が取り組めることがないかという問題意識のもと、ふれあい・いきいきサロン活動に着目した住民による生きがいづくりや介護予防の展開方法を検討してきた。

平成17年度には、県下83市町社協を対象にサロンの実態調査を実施し、リーダーやボランティア等の人材不足、マンネリ化して何をしたら良いかわからない等の課題が明らかとなった。また、県内で行われているサロン活動への聞き取り調査を行い、各市町社協では体操をサロンのメニューとして実施しているところが多いことや参加者層は健康に対する関心や意識が高いということ、平成9年から県社協が実施している「シルバーヘルス教室（老人クラブ対象）」（健康体操の指導者を養成）の受講者が、地域のサロン活動で健康体操を実施しているという事例も少なくない

という実態が明らかとなった。

こうした結果をふまえ、担い手の負担を軽減する方策として、「健康体操」というプログラムを位置づけそのプログラムの指導ができる住民リーダーを養成することとなった。

(2) 事業内容

福岡県社協でのふれあい・いきいきサロン活動の推進支援は、「地域で取り組む高齢者の生きがい・健康づくり事業」として位置づけられ、①広報活動、②研修会の開催、③人材養成、④モデル指定、⑤体力測定という5つの柱により展開されている。

① 広報活動

「いきいきサロンかわら版」という広報誌を毎月発行（8,000部）し、サロンリーダーやボランティア活動者、公民館等1,230カ所に配布し、各サロンの活動状況や県社協としての支援策を紹介している。

広報誌が定期的に発行されることで、サロンリーダーにとって、他のサロンでの活動状況やサロンの意義や目的を確認する場になっているようである。また、これまでふれあい・いきいきサロンを知らなかったボランティアや住民等から「広報誌を読んでサロンのことを初めて知った。サロン活動に参加してみたいが、どこにあるのか？」といった問い合わせもあり、サロン活動の参加者や担い手等の裾野を広げていく効果もあるようである。

② 研修会の開催

広く県民を対象とし、地域でとりくむ介護予防の重要性についてサロンに期待できる効果等についての講演や各地で実施されているサロン活動を紹介するような内容で研修会を実施している。研修参加者には、行政の保健師の参加も少なくないとのことであり、市町村によってはサロン活動を住民だけでなく行政の保健師と協働で開催されているとのことであった。

③ 人材養成

福岡県社協では福岡大学の研究機関である健康科学研究所の協力のもと、「ピンシャン体操」を開発し、体操のリーダーを担う人材（ふくおか健康隊（健康サロン推進員））を養成している。

養成研修にあたって、各市町社協から参加者の募集を行ったところ、募集定員を

はるか超えた 661 名からの応募があったとのことで関心の高さが伺える。また、研修受講者は、20 代から 80 代までの 347 名で、これまでのリーダーの年齢層（高齢者が主）にない幅広い年齢層からの参加があったとのことである。

また、養成されたリーダーの登録、活用は各市町社協によって行う位置づけとなっているが、例えば、八女市社協では養成研修の修了者をボランティアとして登録し市内のサロンからの要請に応じて派遣をする制度をつくっている。また、筑前町社協では、養成研修の修了者 4 名を町内サロンに巡回して指導する役割として位置づけしており、サロンリーダーのプログラムへの負担感軽減に寄与するとともに、住民リーダーの活躍の場を設定し住民が主体となってサロン活動を展開しているようなくみを整えつつある。

④モデル指定

本事業を普及していくために、県下の 20 社協に対し介護予防型サロン普及事業指定（介護予防型サロン推進事業指定（10 社協）、サロン事業を取り組むことを目的とした福祉教育推進事業指（10 社協）をモデル指定とし、積極的に市町村内の地区住民等に対し、サロン活動での介護予防の普及、あらたなサロンの立ち上げを支援している。

これは、サロンが未設置の市町社協にあっては積極的に立ち上げることを支援し、また活動中のサロンに対しては、その継続性への支援として実施しているものである。

⑤体力測定

本事業のモデル社協は、元気度測定といって、一定の指標により参加者が体操をはじめた 1 ヶ月後、3 ヶ月後にデータをとるようになっており、健康の維持や向上に体操を行うことで効果があるという結果がでていたとのことであった。今後少なくとも 2～3 年はデータをとりその効果を検証していく予定であるとのことである。

こうした客観的なデータを蓄積することにより、サロン活動の効果が誰から見ても明らかとなるようにすることで、サロンを通して地域福祉活動の社会的評価を得るためのものでもあった。

(3)遠賀町東和苑区におけるふれあい・いきいきサロン活動の状況

遠賀町社協は、福岡県社協の介護予防型サロン推進事業指定を受けた社協のひとつであり、町内のサロンで積極的にピンシャン体操を取り入れており、その効果の

手ごたえを社協職員が強く感じているとのことであった。

ピンシャン体操をサロン活動で推進している理由には、「体操」のもつ魅力が大きいのことで、遠賀町社協で実施されているサロンのひとつである東和苑区のふれあい・いきいきサロンでは、健康を維持したいという気持ちで集まった 50 代から 80 代の幅広い年齢層の参加者で構成されており、健康サロン推進員の掛け声にあわせ体操を行っていた。

また、健康サロン推進員も住民の一人であり、参加者の前にたって体操をリードすることがご自身の生活の張り合いにもつながっているようで、「体操を指導するようになって、健康に対する関心が高まった。」、「人前で指導するから、事前の準備や情報収集等をし、それも楽しい。」等のお話であった。

4-4. 考察～ふれあい・いきいきサロン活動と生涯現役社会づくり～

以下、福岡県社協及び遠賀町社協東和苑区のサロン活動での聞き取り調査から、ふれあい・いきいきサロン活動における生涯現役社会づくりへの可能性について考察を行うこととする。

(1) 「体操」というプログラムの魅力

ふくおか健康隊（健康サロン推進員）の養成研修にみられるように、体操のリーダー養成の募集では、定員を超え 661 名からの参加希望があったとのことで、「体操」というプログラムへの関心の高さが伺える。また、年齢構成では、20 代から 80 代の幅広い年齢層の参加希望があり、修了者 303 名のうち、60 代が 121 名と一番多く、団塊の世代等を含めた前期高齢者にとって、関心が高く魅力あるプログラムであるといえる。

また、サロン活動は一般的に女性の参加が多いことが特徴にあげられるが、体操というプログラムにおいては、男性の参加も少なくなく性別を問わず関わりやすいプログラムであるといえよう。

このように、サロンそのものがもつ魅力（仲間づくりや外出の機会づくり等）にあわせ、「体操」というプログラムは、年齢層、男女を問わず関心が高いプログラムであることから、こうしたプログラムをサロン活動に付加することで、サロンに関わる住民の裾野を広げることとなる。

サロン活動で体操というプログラムを行うことは、生涯現役社会づくりの観点か

らみれば、サロンが、定年退職といったある一定の年齢を契機に参加するといった活動にとどまることなく、退職前の中高年から、気軽に社会との関係をもてる場として機能する可能性をもっているとも考えられるのではないだろうか。

(2)活動の場を見据えたリーダー養成

福岡県社協では、サロンで体操をプログラムとして位置づけ推進していくために、体操リーダーとして住民を位置づけ全県的に養成を行っている。また、養成されたリーダーは各市町社協に登録され、各地域のサロン等で活躍できるよう活動の場を見据えたリーダー養成を行っている。

実際に養成研修を受け遠賀町東和苑区サロンで、体操のリーダーとして活躍している方は60代前半の方であったが、もともと体を動かすことが好きだという趣味を生かし、地域でリーダーとして活躍できていることに生きがいややりがいを感じている様子であった。「サロンで体操をリードするからには、間違った情報を伝えるわけにはいかないから、インターネット等を利用して体操の効果等についての情報を把握している」等のお話もあり、楽しみながら活動を行っていることが感じられた。

「地域の役に立つ活動をしてみたい」という思いをもった住民が、期待をもって社協が開催するボランティア養成研修等に参加することはよくあるが、研修終了後、実際に活動をする場が少なく、養成研修での学びが活動につながらないことも少なくない。

福岡県社協での体操のリーダー養成では、こうした課題を見据え、市町社協と連携し活動の場を提供するしくみを準備していることは、住民の社会参加意欲を行動へつなげるしくみとして重要なポイントであるといえる。

(3)地域とのつながりを促す場としてのサロン活動

遠賀町東和苑区サロンには、50代から80代までのさまざまな年齢層の住民がサロンに参加しており、年齢の応じ体操の負荷を変えそれぞれが無理のないような声かけを行いながら実施していた。

地域の行事や祭り等が少なくなるなかで、住民相互がふれあう機会も少なくなっている。こうしたなかで、サロンは住民がつどう場としての機能を十分に果たし、地域住民のつながりの構築や再生に寄与しているといえる。

また、福岡県社協が提唱している体操は、年齢に制限されることが少ないプログ

ラムであることから、社会とのつながりが少なくなる後期高齢者にとって、サロンは体力維持や介護予防はさることながら、地域とのつながりの維持に効果を果たしているのではないかと考えられる。

4-5. まとめ

生涯現役社会の実現は、高齢者だけの問題ではない。生涯現役社会づくりを実現していくには、高齢者になる前の若い世代からの意識づけが必要であると考えられる。

「体操」という老若男女を問わず関心を寄せるプログラムは、プログラムのもつ魅力に住民が集い、そこで幅広い年齢層や男女を問わない住民の交流を生む。こうした交流の場こそがサロンのめざす目的であり、生涯現役社会づくりの基盤づくりであると考えられる。

また、サロン活動のような地域福祉活動が住民の主体的な参加により運営されることが、地域の力を高めていくことになるが、福岡県社協での取り組みは、リーダーの養成から活躍の場まで一貫した流れのなかで組み立てられており、住民のやる気を逃さない仕掛けとして評価できる取り組みであると思う。

年齢に制限されることなく社会参加できる生涯現役社会の実現には、そこに主体的に参加していく住民と、年齢に応じた社会参加を支えるしくみが必要である。特に、体力が低下してくる後期高齢者の社会参加をいかに社会に整えていくか、今後高齢社会がますます進む社会において重要な課題であると考えられる。サロン活動は、後期高齢者になっても参加できる場として地域で維持できるか、その可能性を探ることができる事例であったと思う。